

令和7年度第1回 小金井ボランティア・市民活動センター  
運営委員会 議事録

1. 日 時 令和7年7月30日（水）午後6時33分～午後7時39分

2. 場 所 小金井市社会福祉協議会 2階会議室

3. 出 席 者 運営委員（10名）

山路 憲夫 委員長 川畠 美和子 副委員長  
根本 礼太 濱松 俊彦 森田 真希 榎本 朝美  
益田 智史 加藤 弘子 永並 和子 松嶋 有香

事務局

中谷 行男 常務理事 石塚 勝敏 事務局長  
小早川 良信 地域福祉係長 久保田 朱里 主事  
八下田 友恵 主事

市民協働支援センター準備室

北脇 理恵 市民協働推進員

傍聴人 なし

4. 配付資料

- 1) 令和7年度小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会（第1回）次第
- 2) 小金井ボランティア・市民活動センター 令和6年度事業報告書
- 3) 令和7年度さくらファンド募集開始
- 4) 小金井ボランティア・市民活動センター活動センター 令和7年度事業進捗状況
- 5) 小金井市市民協働支援センター準備室の活動状況

5. 議題

- 1) 令和6年度事業報告について
- 2) 令和7年度さくらファンドの審査について
- 3) 令和7年度事業の進捗状況について
- 4) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について
- 5) その他

6. 議事

＜開会＞

川畠副委員長（以下副委員長）は、山路委員長が遅くなるとの連絡が入り、代わって副委員長が進行する旨を説明した。副委員長は令和7年度第1回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会の開会を告げ、議題を確認した。事務局より新任の運営委

員2名と事務局職員の紹介があり、新任委員と新任職員が挨拶する。事務局は配布資料を確認した。

副委員長

それでは令和7年度第1回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会を開催いたします。それでは会議を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日の議題は次第の通りです。1番、令和6年度事業報告について、2番、令和7年度さくらファンドの審査について、3番、令和7年度事業の進捗状況について、4番、市民協働支援センター準備室の活動状況等について、5番、その他。以上の議題を審議したいと思います。会議は公開とし傍聴を認めておりますのでよろしくお願ひいたします。

はじめに、事務局より新任委員の紹介がありますのでお願ひいたします。  
事務局

はい、事務局です。今回の委員会より、新任の委員が2名いらっしゃいますので、一言ご挨拶をいただければと思います。まず初めに、本年度令和7年度より教育関係者の選出区分として小金井市の生涯学習課、濱松委員が就任されました。濱松さん、一言ご挨拶をお願いします。

濱松委員

みなさん、こんばんは。今年の4月から生涯学習課長になりました濱松と申します。生涯学習課に行くまでは、結構長い間、福祉の部署におりまして、今日いらっしゃっている方の中にはかなりご存知の方もいらっしゃいますので知っておられることもあるかと思っております。微力ですけれどもお力になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。また令和6年度より企業団体関係者等の選出としてrockin' kichinあいたい屋の益田委員が就任されました。本日初めてのご出席になりますので、ご挨拶いただければと思います。お願ひいたします。

益田委員

私、小金井市商工会を代表してかな、ちょっと立ち位置がいまいちよく分かってないのですけれども、けやき通りというところで小さなステーキ屋を営んでおります益田と申します。昨年度から多分委員になっていたのですが、私、定休日は水曜日でして、この時間の会議は水曜日じゃないと出られ

ないので、今日やっと出られたという感じで嬉しく参加しております。微力ながら頑張らせていただきますので、どうぞお手柔らかにお願いいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。事務局も職員の体制が変わりましたので、ご挨拶させていただきたいと思います。

事務局

事務局の八下田と申します。4月からボランティアセンターに配属になりました。昨年度までは権利擁護の方で仕事をしておりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

以上で挨拶なのですけれども、まず、資料の確認からさせていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

皆様のお手元に何点か資料を配らせていただいたのと、事前に資料を郵送させていただいたのですけれども、その確認をさせていただければと思います。まず先日お送りさせていただいたこのホッチキス止めの「小金井ボランティア・市民活動センターの次第」、この分厚い書類が1点と、「ぼらんていあこがねい」という広報誌を3ヶ月分、配らせていただきました。こちらの3点と、ピンク色のチラシ、後ほどご説明させてもらいますけれども、講座のチラシと、もう1点、「療法的音楽ボランティア講座」と書かれたペラ1枚の資料と、東京ボランティア・市民活動センターから情報提供いただいている3点のチラシです。こちら皆様揃っていますでしょうか。事務局からは以上となります。

副委員長

はい、ありがとうございました。それでは議題1 令和6年度事業報告について事務局よりお願ひいたします。

議題1 令和6年度事業報告について

事務局

議題1の令和6年度事業報告についてご説明させていただきたいと思います。ホッチキス止めのこちらの資料を1枚めくっていただいて、上の方に「小金井ボランティア・市民活動センター令和6年度事業報告書」と書かれた資料を見てください。

令和6年度の第3回の運営委員会の時にある程度細かく説明したものとほとんど変わらないので、かいつまんで説明させていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

まず1ページ、上の「ふれあい・いきいきサロン助成事業」に関しまして、令和7年度の3月現在で45団体の登録があり、そのうち33団体に総額710,404円の助成金を出しております。ふれあい・いきいきサロンの月別の活動状況もご覧いただければと思います。

その下の「さくらファンド」ですが、昨年度は、令和6年度8月に25団体の市民活動団体に985,315円の助成金を交付させていただいております。

その下がボランティア保険と行事保険の申し込み数になっております。こちらはこの通りでご確認いただければと思います。

次ページに移りまして、ボランティア活動室の運営というところで、皆様が社協の2階に上がっていた時に右手に丸テーブルがあったと思うのですけれども、そちらで切手整理、手芸のボランティアをお願いしております。その売上や実施状況が書かれておりるのでご確認いただければと思います。

その下、ボランティア・市民活動センター相談の年間の内訳も今年書かせていただいたので、こちらもご確認いただければと思います。

その下、福祉教育事業ですが、昨年度多くの小中学校から福祉教育の依頼をいただきまして、主に車椅子体験と視覚障害者体験、視覚障害者の方の講演会を実施させていただきました。後ほど説明いたしますけれども、本年度も学校からも依頼が来ているので、対応します。

次、3ページに移って、昨年も「音楽療法講座」と「地域福祉ファシリテーター養成講座」、「精神保健福祉ボランティア養成講座」、「ディスレクシア啓発講座」、「子ども・若者支援事業」の若者支援講座の5つの講座を開催させていただいて、どの回もたくさんの方に参加していただき、ボランティアを養成致しました。

またその下の「夏のボランティア体験」ですけれども、こちらも28団体にボランティアを受け入れていただき、62名の参加をいただいております。

また下の「団体交流会」や、その次の4ページの「こがねい福祉マルシェ」といったイベントも開催させてもらって、色々な方に参加していただきました。

最後に「災害ボランティアミーティング」を令和7年2月に開催させていただいて、こちらも33名の方に参加していただいたイベントを開催いたしました。

最後に、4番の「その他災害関係」で、市内の各所で災害イベントを開催しているというところで、車椅子体験をさせていただいたり、防災の街歩きをやらせていただいり、または、ほかの杉並区の社会福祉協議会に出向いて災害ボランティアセンターの設置訓練の参加などもさせていただきました。

令和6年度の事業報告に関しては以上となります。

副委員長

はい、ありがとうございました。それでは令和6年度事業報告について質疑等あれば発言お願いしたいと思います。

森田委員

福祉教育事業についてですが、いつも感じることは、車椅子体験ですか、そういったものだと分かりやすいのですよね、教育とか伝えてるなどか、そういう時間を持っているなど、福祉体験授業をというところで先生にとっても受けはいいとは思うのですけれども、そもそも福祉って何かというそのマインドのところを丁寧に伝えていっていただけたらと思います。

ここにも視覚障害者体験というふうにあるのですが、例えばうちだと、赤ちゃんから高齢者の方までいらっしゃるその場に時折全盲の青年が来るのです。彼と2、3歳児のやり取りを見ていると、この人見えないのだなっていうことを感じ取ってスプーンこれだよと、3歳の子が持たせようとしたりとか、当たり前のようにしているんですね。それはなぜかっていうこと、そういうことをその時にそばに居るときには話したり、伝えたりを少しずつしたりするのですけれども、そこからの車椅子の体験とか、視覚体験っていうものが上に乗っかってくるので、ぜひ社協ならではの、ボラセンならではの伝え方、教育事業を、社会福祉教育事業のあり方というのを深めていっていただけたらと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。福祉教育なのですが、小中学校から依頼がある時に、やっぱり、去年、なんどもこのお話になってしまふところもあるのですけれども、去年と一緒にいいと言われてしまうと、車椅子、毎回、毎年車椅子体験をやっているので今年もそれでお願いしますという流れになってしまっています。

昨年、精神障害、精神疾患がある方の講話っていうのを福祉教育でやらせていただいた年もあるので、車椅子とか視覚障害以外のことでも色々なものが提案できるように、こちらとしても探しているところなので、そういういたところの提案がどうできればいいかなというふうに本年度思っております。

森田委員

いいですか。そうですね、項目の提案というよりは、すべてに共通しているのですよ。視覚障害、精神障害、身体障害、高齢者等々のね。福祉ってなんなんだっていうところを問い合わせていただきたいのです。分かりやすさとか、先生も去年と同じでいいですってもし言われたら、去年と同じってなんですか？と逆に問い合わせて、何ですかっていうふうにね。先生にもそこで考えていただけた機会を持つてもらえたらいとと思いますので、ぜひそこは踏み込んでいただけたらと思います。

副委員長

はい、他に何かご意見ございませんでしょうか？

加藤委員

すみません加藤と申します。2ページの一番上のボランティア活動室の運営というところで、ボランティア沢山いらっしゃるのだなと改めて思ったのですが、どういう年齢層というか、どういう方たちなのかなっていうことと、希望すればどなたでもボランティアとして参加できるのかなということと、それから、切手とかベルマーク、今ベルマークってあまり見ることも減ったのですが、切手もね、今頃そんなにお手紙出さなくなっているかなと思うので、そういうのの集まり方ってたくさん来るのかな、そういう質問です。お願いします。

事務局

はい、ありがとうございます。まず活動者なのですが、主に70代、80代ぐらいの方で、たまに別部署で、福祉総合相談窓口で、生活に困った方とか、精神疾患持たれた方で、ボランティアやれませんかっていう相談があった時にうちで紹介した上で、切手整理とかをやってもらってという経緯でボランティアされる方もかなり多くいらっしゃるというところです。

切手とかベルマークの方は、今、切手がご指摘いただいたようにかなり少なくなっているので、どうやって集めようかと考えているところですけれども。偶然にも、中央区の社会福祉協議会から使用済みの切手を段ボール10個分ぐらい寄贈していただけたことになります、そちらからいただきましたので。色々なところと繋がって集めているという形ですが、なかなか市内

だけでは集まりきってないというのが正直なところで、たまにボランティアやることがなくて話し合いだけになるとか、そういうことにもなっているので、そこも課題かなというところです。以上です。

副委員長

他に何かご意見ございませんか？

ないようですので、それでは議題2 令和7年度さくらファンドの審査について、事務局よりお願ひいたします。

## 議題2 令和7年度さくらファンドの審査について

副委員長は、議題2の令和7年度さくらファンドの審査について、事務局に説明を求めた。

事務局

事務局八下田よりご説明申し上げます。

お手元の資料5ページをご覧ください。令和7年度さくらファンド募集開始のチラシがお手元にあるかと思います。さくらファンドは市民活動を応援することを目的とした助成事業です。市内で活動する市民活動団体に1団体につき上限10万円、総額100万円の助成金を助成している事業です。こちらは5月1カ月間申請を受け付けておりました。

結果が2ページ先の7ページの一番下のところが30とナンバー振ってあります、30団体の申請がありまして、申請額の総額が2,370,157円となっております。昨年度も同様の事業を行っておりますが、昨年度は25団体で185万円の申請額でしたので、昨年度よりも申請団体、申請額ともに増えている現状です。

こちら7月上旬に山路委員長、川畠副委員長、榎本委員に事前審査をしていただいております。その事前審査をしていただいた査定額が6ページ、7ページの一番右側の列の査定額というところの金額です。

こちらの査定額について説明をさせていただきます。ナンバー1から30まで査定額が少ない順に並べてあります。1から4の団体は査定額ゼロとなっておりますが、こちら趣味的指向のあるものや会員のサークル活動的なものは査定をゼロとしてあります。

5ページの対象事業にもありますように、福祉、環境、国際協力、まちづくり、教育等の公益的活動が対象となっておりますので、趣味やサークル活動的なものは査定額がゼロとなっております。

また、今年度立ち上げた団体や福祉的要素の高い団体へは査定の金額を高めにしてあります。

以上のような内容で、山路委員長、川畠副委員長、榎本委員に査定をしていただいた金額が合計で丁度100万円となっております。

事務局からの説明は以上です。

副委員長

はい、ありがとうございます。これより審査に入ります。事務局より事前審査の内容をご説明いただきましたが、皆様からのご発言をお願いしたいと思います。ないでしょうか？

ひとつ説明していただきたいのが、総額100万円、どうして総額100万円なのかというところだけ、皆さんに説明していただけると分かりやすいと思います。

事務局

はい、ありがとうございます。

100万円の総額とありますが、事前審査会で出た意見をこの場で共有させていただきます。こちら10万円が申請限度になっておりますが、最終的に査定で一番高額な団体も6万円の査定になっております。このことからも事前審査会では申請額の限度額を今後検討した方が良いのではないかというご意見いただいております。

また今、副委員長からご指摘ありました原資の総額100万円というところも申請が237万円あったということで、この原資を今後増やしていく可能性はないのかというご指摘もいただいております。事務局で今後検討していく課題として受け止めさせていただいております。以上です。

副委員長

はい、ありがとうございます。それを踏まえて皆様のご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

益田委員

益田です。私は商業者なのでこういった補助の関係っていうのは敏感なのですが、例えば、最後の団体、10万円の申請をしておいて6万円という査定額となりまして、実際に事業を行った時に報告書の提出というのは、例えば、添付する領収書は6万円を超える領収書があればいいのか。実際、10万円いると申請しておいて本当に10万円使ったのかどうか、そこまでも見るのですか。

事務局

そうですね。事務局です。こちらは、実際に報告書のフォーマットを出していただいて、それに領収書もつけていただくので。最後の団体が6万円なので、6万円分の領収書を報告書につけていただくという形でちゃんと使っているかというところを見ているということです。

益田委員

なるほど。これは総額100万円となっているのを皆さんで分け合うじゃないですけど、そういった形になっているのが現状かと思うのですが。例えば、この補助が、その査定額が、自分が要求したものに満たなかった場合にやっぱりやめたというのもありますか。

事務局

そうですね。それで資金が足りなくてできないっていう場合もあります。

益田委員

そうするとまた予算が余りますよね。

事務局

そうですね。

益田委員

その場合はもう一度査定し直しとか、補正みたいなものもあるのですか。

事務局

一括で助成金を出して、一括で報告していただくという形を同じ年度内でもやっている関係で、柔軟な対応はしておりません。

益田委員

分かりました。以上です。ありがとうございます。

副委員長

他に質問などございませんでしょうか？特にないようでしたら、これに対する質疑を終了し、ご審議いただいた通り、令和7年度さくらファンド助成団体及び査定額の選考結果と致します。

それでは、次、議題3 令和7年度事業の進捗状況について事務局よりお願いいたします。

議題3 令和7年度事業の進捗状況について

副委員長は、議題3 令和7年度事業の進捗状況について事務局に説明を求めた。

## 事務局

令和7年度の事業の進捗状況について、後ろのスライドをご覧ください。こちらのスライドでご説明させていただきたいと思います。令和7年度の4月から7月までの進捗状況をご説明させていただきます。

今年度も、夏のボランティア体験として6月20日と21日に、社協2階の会議室で事前ガイダンスを行ないまして、主に市内の小中学生を対象としましてボランティア体験をしていただくという事業を行っております。7月19日より各福祉施設等で活動を開始しております。昨日現在、80名の方の参加申し込みをいただいている状態です。8月26日に社協の2階で夏ボラの報告会の方を行おうと思っております。ボランティアを受け入れていただいた施設の方を呼んで、実際に体験した方も参加していただいて、報告会を開催する予定です。

次に、ディスレクシア啓発事業ですけれども、明日10時から12時に「読み書きの苦手なこども達、困難さの理解と学校での合理的配慮」と題して講座を開こうと思っております。ディスレクシアの講座が3年連続、4年連続になっておりまして、視覚発達支援センターの柳下先生をお招きして講座を開催いたします。このディスレクシア系の講座が毎年好評で、定員35名に対して、最新で83とこちら出ているのですが、実際は86名の申し込みをいただきまして、昨年同様、対面とオンラインのハイブリッドで開催する予定です。今回は、ディスレクシア当事者の親御さんを対象にしたものではなく、あくまで支援者を目的とした講座になっていきますので、教員、学校内外の支援者、学生の参加を多く見込んでいる状態です。

次に、ボランティア入門講座を来月29日に開催いたします。これからボランティアを始めようという方に向けた講座で、これがボランティアの最初の一歩になればいいなといった講座で今年は開催しようと思っております。

## 事務局

災害時のネットワークの形成ということで、6月1日、梶野公園にて梶野公園減災フェスタ2025にボランティアセンターとして参加してまいりました。車椅子体験ブースを出店いたしまして、当日こちらの減災フェスタには来場者は約400名、車椅子ブースには大人子供合わせて約210名の方が体験をしてくださいました。フェスタ自体は前年に比べて1.5倍の来場者数があったと伺っております。来場者数が増えた原因としては、消防署の起震車が来たので、それが集客に繋がったのではないかということでした。こちらは、社会福祉協議会の大きな宣伝と車椅子福祉に興味を持っていただ

ける大事な機会だと思っておりますので、地域のイベントは引き続き参加してまいりたいと考えております。

#### 事務局

以上が今のところの進捗状況になりまして、今後の活動の予定としまして、9月22日月曜日から10月16日まで全4回で本年度も療法的音楽ボランティアの養成講座を開催予定です。

9月21日に、昨年も実施したのですが、小金井府中ハウジングステージにて車椅子体験を実施予定です。

また9月27日に団体交流会、11月2日日曜日に市の総合防災訓練への参加、11月29日に小金井福祉マルシェの開催を予定しております。

今後の事業に関しては次回、報告させていただければと思いますのよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上となります。

#### 山路委員長（以下委員長）

はい、どうもありがとうございました。只今の令和7年度事業の進捗状況について何かご意見があればいただきたいのですが、いかがでございましょうか？よろしいでしょうか？それでは、特ないようですから、これに対する質疑等を終了いたします。

続きまして、議題4 市民協働支援センター準備室の活動状況について事務局よりお願ひいたします。

#### 議題4 市民協働支援センター準備室の活動状況について

委員長は、市民協働支援センター準備室に報告を求めた。

#### 準備室

市民協働支援センター準備室の北脇と申します。こちらの活動報告をさせていただきます。準備室は平成20年2月策定の小金井市共同推進基本方針に基づいて、市民活動団体と行政、また、市民活動団体間の協働に関してご覧の7業務を行っています。本日はこちらの4月から6月までの報告をさせていただきます。1、相談コーディネートのトピックスとして主だったものを数点こちらにあげております。3の活動内容のトピックス、こちらの紹介をさせていただきます。4月、他市団体より配食サービスをしている団体の仲介をさせていただきました。こちらどういうものかといいますと、近隣市、三鷹になりますが、福祉団体の利用者が今まで三鷹の方で配食サービス

のお手伝いをしていた。お弁当を直接手渡してありがとうと言ってもらえるのが嬉しくてボランティアをされていたそうです。ただ、その福祉団体がこの度閉鎖するということで、小金井で同じようなことをしている団体ありませんかという問い合わせの電話をいただきました。問い合わせの電話をいただいた方は、小金井在住の方だったので小金井市社協のことをご存知で、こちらの準備室にお電話をくださいました。小金井市では配食サービスをしている団体があるので、そちらに連絡し話を聞いて、こういったお話出しているのですがいかがでしょうかということで仲介させていただきました。結果としては残念ながら、今回のボランティアの参加の形としては今までやっていない形でしたのでお断りということになりましたが、これからもボランティアしたい方とそれに協力してくださるNPO法人がもしいらっしゃいましたら繋いでいきたいと思っております。

2番目、5月になりました、NPO法人より駐車場探しの相談がありました。こちらのNPO法人が嬉しいことに助成を受けまして、財団から一定期間の車の貸出しがありました。ただ駐車場がありません。東京なので駐車場代がかなり高いです。NPO法人の活動に賛同してくれて、安くもしくは無償で貸してくださる、そういうお気持ちのある方いらっしゃいませんかという相談でした。どういうふうに声をかけようかと相談しました。文章を作成していただきチラシで皆さんにウェブ上に載せて拡散や、民生委員の方ですとか、地元のちょっと土地を持っていそうな方に会いに行く時にチラシを見せながらお話をさせていただく、もし感触が良ければ直接お会いしてお話を聞いていただくということをしました。色々な企業に地域福祉のためにどうですかということでお声掛けもさせていただきました。なかなか見つからず、残念ながらマッチングということはできませんでした。最終的には、市内にある大学が駐車場貸してくれました。その団体とそもそも繋がりのある大学だったので、全く知らない団体がいきなり行くのではなくて、普段から連携している団体だったので今回は特別にということでお貸しくださいましたが、いつまでもというわけではないと思いますので、市内でそういうスペースをお持ちで貸してくださる方がいたらこちらまでご連絡をいただけると嬉しいです。

はい、次ですね。また5月です。NPO法人の地域活動への情報提供です。こちらはNPO法人の方が地域のことをもっと知りたいということで、地区会議ですか、もうちょっと大きな集まりとかに参加し、勉強したいとのことでした。地元に根ざした集まりについていくつか調べてみました。都

民農園のプラムで集まって地域会議をしている会があり、そちらに急遽参加させていただくことになりました。その後、無事その後メンバーとして受け入れられまして、今後も月1回の会議に参加していくことになったと報告をいただいています。このような形で仲介させていただいております。

6月の市民団体よりの会場探し。こちらは市内の110団体が加盟している子育てネットワーク団体があります。こちらの団体同士を繋なげる交流会をする大きな会場を探しているということでした。近くに福祉施設がありまして、そちらが地域交流スペース貸し出しますというお話を実は前からいただいていました。ただ、あまりオープンにはしていなくて、社協からの紹介ですとか、ある程度身元のはっきりしている団体とか、そういうところに事前にご相談いただければ貸し出しできる時もありますということでお話をいただいていましたので、そちらの方をつないで仲介させていただきました。こちらも無事貸し出しできるということで、12月ぐらいにそのイベントを開催予定となっております。

はい、では、主だった相談の内容はこちらになります。1番のコーディネート業務、こちらは月別に書いております。3月と比べると相談内容は4月に入り増えています。やはり皆さん年度が新しくなりまして色々なことを活動したいので、活動するにあたってちょっとした相談、そういうものがこちらの方に来ますので、(1)の連絡手段を見ると、窓口が増えているように、何かのついでに寄ってくださったりとか、お話してくださいったり、そういう方が多かったように思われます。ページめぐりまして12ページになります。先ほどの相談の内容ですね。資金面と運営面と行政の連携、その他ということがあります。その他というのは個人の方がボランティアしたい、もしくは団体と繋がりたいということもあります。資金と運営面に関しては団体発信の相談になります。4月、5月の特徴なのですが、やはりこれから色々なイベントをしたいので資金の援助が欲しいということで、助成金関係の相談が多いです。小金井市の団体、一番利用しやすい助成金が先ほどボランティアセンターの紹介にあったさくらファンドになります。そちらが5月から申込み開始になりますので4月ぐらいから皆さん考え始めまして、書類の書き方ですか、こういったことに使おうと思うのだけどどうかな、他にいい助成金があれば無理してさくらファンドでなくてもいいのだけどとか、そういう相談がとても多く、4月、5月は資金面の相談が増えていきます。それに伴い運営面の相談も増えている状態です。

下の方に行きまして、3番、情報の発信、こちらはご覧の通りになっていて、ブログに掲載させていただいております。

4番、市民協働推進、こちらもご覧の通りなのですが、コミュニティ文化課とはメールや電話もしくは直接顔合わせての打ち合わせを行っています。情報を共有しつつ、協働への推進を進めています。会議の参加になるのですが、NPO法人連絡会、福祉NPO法人連絡会は今年度も準備室として参加していこうと思っております。

8番、その他、こちらは子ども食堂連絡会マーリングリストへの情報提供という形になります。これはどういったものかと言いますと、子ども食堂を立ち上げている団体の情報ネットワークがあるのですが、そちらに、子ども食堂の方だったら欲しがるような情報を発信させていただいています。

発信情報の元としては、テレビCMでもお馴染みの全国的に有名なNPO法人むすびえというものでして、こちらが全国的な中間組織なのですが、とてもよくまとまった情報発信をしてくださって、情報量も多いですし、見ていてもとても勉強になるようなものです。ここからいただいた情報を転送するという形で皆様にお知らせしています。4月、5月、4件、3件となっているのですが、これは1回の送信に3つぐらいの内容をくっつけて送らせていただいているので、純粋に情報量というわけではありません。実際はもっと多いです。内容としては、4月から新しく子ども食堂を立ち上げたい方に先輩のお話とか、あとは助成金の取り方講座とか、あとはお米の無料配布の連絡とか、そういうたったすぐにでも子ども食堂の運営に使えそうな情報が来ております。こういったものを積極的に必要な団体にお渡しできるように準備室ではお手伝いさせていただいております。

これで本年度の4月から6月までの準備室の活動報告を終わります。

委員長

はい、どうもありがとうございました。いろいろなことやっておられて本当にご苦労さんでございます。只今の市民協働支援センター準備室の活動状況について、何かご質問ご意見があればいただきたいのですが。いかがでございましょうか？はい、どうぞ。

永並委員

子ども食堂連絡会なのですが、どのくらいの団体の方が、教えてください。

準備室

はい、ありがとうございます。すみません、登録しているのは別の課になります。私たちも団体支援として情報発信をしているので。今すぐにこのくら

いですということ、正確なことはお答えできないのですが、15団体くらいだそうです。あとは子供食堂を立ち上げたいと思っている団体もありますので。全体的にはこういった情報を欲しい団体のニーズはかなりあるのだろうなという感じがしております。

委員長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

松嶋委員

最初、私がこの会に参加した時からずっと提案していることなのですけれど、ファックスをやめてSNSに回すっていうのはないのでしょうか。

例えば、ブログっていうのももう古くて、まとまった記事を読むのにはいいのですが、取得がただでも、今情報ってどんどんフロー型なのです。検索してツイッターよりも、今Xっていうのですかね、Xよりもインスタ、インスタなのです。全然難しいことなくて、今募集していることを写真撮って情報をあげるだけ、しかもそれを何回も何回もあげる。市の人とか市役所の関係の団体とかにもリツイートとかしてもらって、どんどんあげる。

今、ツイッター確かあったなと思って、事務室のツイッター見たら、2023年の7月でつぶやきが止まっている。しかも、リプライなどには対応していませんのでご了承下さいって書いてあるのですよ。こんな閉じたもの誰もこないですよ。だから、もっとどんどんリプライしてください、広めてください、リツイート大歓迎、質問もどんどんしてくださいって言って質問の答えもここに載せるみたいにして。活動しているなということが分かったら検索するのも、みんなこういうとこじゃないですか。だから、特に学生とかで困っている人達が、ラインやったりとか、ずっと言い続けているのですけど。ファックスやめて、ラインにする、もしくはインスタ無料なのでやるというのをお勧め、検討して欲しいですって言い続けてもう3年目。よろしくお願ひします。

準備室

ありがとうございます。準備室のブログは、過去に使っていて、今使っているものとは何か違うものが多分ヒットしているようです。ブログは、今準備室では、コンスタントに使っているものが、更新しているものがありまして、自動でXにも同じものが流れるように連動しています。ただおっしゃる通りインスタとかはないので、そういうことも今後は検討していきたいと思います。

ファックスに関してなのですが、一応この準備室がコミュニティ文化課からの委託の仕事で、その中で、連絡手段としてのファックスとなります、やはりないと困るものです。こちら報告している内容でファックスは実際ゼロなのですが、ほかの手段として、年に数回なのですが、たまにファックスで連絡くださる方もいらっしゃいます。なので、やはり準備室としてもファックス番号はそのまま置いとかないといけない。ただ、この運営員会で報告する内容には反映されていないのでゼロという形にはなっています。

松嶋委員

方向を変えてほしいという提案です。

委員長

それはやってもらった方がいいですね。ただファックスもそれは番号で周知している以上は残しておいた方がいいと思います。ということでよろしいでしょうか？

準備室

コミュニティ文化課と相談いたしまして、頑張りたいと思います。

委員長

他にいかがでしょうか？はい、どうぞ森田委員。

森田委員

はい、報告というか、今、夏のボランティアでうちの施設も受け入れているところなのですけれども、先ほどのお話とも繋がっていると思うのですが、こういった紙ベースの情報も欲しいと思いつつ、今、読んで、これもっと早く知りたかったなど、これ公民館に取りに行かなきや、この間、学生にもこれ渡しておきたかったな、まめに公民館に行ってもらって置いておく方がいいと思いつつ、インスタで上げてもらったら手っ取り早いと思ったり。

同時に、今、夏のボランティアでガイダンスの時に、行くボランティア先に前もって電話をしましょうということになっていますよね。それ年々、その電話が考えさせられるというか、この間お話を伺ったら、その電話をかける時のセリフまで今年は準備したって伺って。みんな電話しないのですねと思って。

急に電話がポンとかかってきて、ボランティアやるのだけど、何て言うんだっけと言って、後ろからお母さんが言って、腹話術のように喋る。コミュニケーションが電話では難しいのだなど。親御さんからかかってくるときは、せっかくの機会だからお子さんにかけてもらってくださいと、私たち受け取りますからと言っているのですが、お母さん自身も、時々、お父さんか

ら掛かってくるのですが、分かりやすく言えば下手くそなんです。こちらの今の状況、取る状況というのはお構いなしに、自分の子供がそっちに行くことの心配とか、不安とかを急に喋り出したりですとか。なかなか色々考えさせられる。ただ、こちらも本業をやりつつ、何十人という電話を取るというのは、意外というか、とても大変なもので、その都度、なあに？ボランティアがどうしたのですか？とか、そこでやり取りするっていうのはね。いつも考えさせられる現象でございます。はい以上でございます。

委員長

はい、どうも。別に答弁は求めてないですね、いいですね。

榎本委員

夏のボランティア体験を希望する小学校4年生以上の方に、先ほど説明したようなガイダンスをこの場でやるのですが、やるご本人から施設に事前に電話をして、夏のボランティア体験をする〇〇ですけれども、事前オリエンテーションの日にちはいつですかということを本人から言ってもらうようにはご説明しています。それはやっぱり自分がその場所に行くのだということを認識して、親からやらされているとかということのないように、子供自身でボランティアをしたいという気持ちを大事にしたいということで、自分からきちんと施設にお電話して、当日はきちんとご挨拶をして、目的と意義をわかってやってくださいとご説明していますので。電話は本人からお願いしています。施設の方にはお忙しいところご協力いただきて感謝しています。地域の子供たちのために少しでもためにもなればと思って引き続きよろしくお願いします。

森田委員

ボランティアの間ついてきているのですよ。ボランティアって何だと思います？と親御さんと話すのです。

最近は子ども達も来ているので、中学生、高校生たちがやってくるので、子ども達が伝えてもらう役をしてもらいたいですね。ボランティアって君たちが普段やっていることだよって。そのうち電話も取ってもらいましょう。

委員長

はい、他にいかがでございましょうか？よろしいでしょうか？

それでは、最後の議題になりますが議題5 その他に入ります。何かございますか？事務局どうぞ。ああ、どうぞ。

議題5 その他

委員長は、議題5 その他について事務局に発言を求める。

### 榎本委員

はい、すみません、東京ボランティア市民活動センターの榎本です。お世話になっています。今日ですね、持ってきたチラシが3つあるのでそちらの紹介をさせていただきたいと思います。まず一つ目、セルフヘルプグループからのメッセージということで9月6日のイベントですね。セルフヘルプグループの自助グループという言い方もしますけれども、なかなかセルフヘルプグループ自体って、その当事者の方がやっているグループだったりして、当事者以外はなかなか行く機会、行けないとか、そういう制限がある団体もあったりするので、どういうことやっているのかなあ、支援してみたいけどどうなんだろうって思われる方もいらっしゃると思うので、その機会ですね、そのセルフヘルプグループをやっている、生きづらさを抱えている方だったりとか、精神障害がある方をゲストに迎えてですね、そういう方からお話を聞いてみる会をやりますので、ご興味のある方来て頂ければと思います。

NPO法人運営入門講座の後半の日程がでました。皆さんの周りでNPOの法人化しようか迷っている方がいらっしゃったりとか、ご自身もNPO法人化の相談を受けたりすることもあるという方、興味があるという方は、是非こちらご参加いただければと思います。結構人気ですぐ定員埋まりやすいので、オンラインで取れますのでよかったですお早めにご覧になっていただければと思います。

それから最後、9月26日の拡大センター長会議のお知らせです。今年は9月26日に飯田橋のセントラルプラザで実施します。こちらは、区市町村のボランティア・市民活動センターのセンター長の会議ではあるのですが、参加対象に、こうやって運営委員会を開いている地域に関しては、ない地域もあるのですが、運営委員会を開いている地域に関しては、運営委員の皆さんも参加対象にさせていただいているので、是非、ほかの地域の運営委員もいらっしゃったりすると思いますので、皆さんも来ていただいて、ほかの区市町村のボラティア・市民活動センターの人たちってどういうことをしているのかっていうのとか、一緒にお話できたり、グループワークできたりすると思いますので、お気軽にご参加いただければと思います。申し込みフォームが今日できたばかりで、多分小金井社協にもまだ連絡していないぐらいの状

況かも知れないのですが、一足お先に皆さんにはご紹介させていただきたいと思います。ぜひご参加お待ちしています。

委員長

はい、ありがとうございました。いかがでございますか？只今の件に対するものでも結構なのですが。よろしいでしょうか？

それでは事務局の久保田さんからどうぞ。

事務局

はい、事務局です。本日は欠席の竹村委員より、この運営委員会の出欠の件に関してご質問をいただきまして、普段、紙で皆様に郵送させていただいて出欠のやり取りをさせてもらっているのですが、昨今の郵送料の高騰もありまして、メールでの出欠のやり取りをできませんか？というようなご指摘をいただきまして、普段からメールでやり取りさせていただいている委員も何人かいらっしゃるので、メールでやり取りさせていただいている方にはメールで出欠をとらせていただければと思っておりまして。委員会を欠席する場合、規約を確認したのですが、委任状を出さなければいけないという関係で、それだとメールのやり取りだけでは完結できないので、欠席される方は郵送で出欠を取らせていただいて、

森田委員

P D F では駄目ですか？ P D F を添付してもらえれば。

事務局

P D F で送らせていただいて、それをスキャンして送っていただく形になりますかね。

森田委員

写真撮って送る。他のところは全部そうしている。

チェック入れてくださいっててくるから、それでメールで添付できるから、添付したメールを送れば委任状がもらえると思うのですが。

委員長

それでいいのじゃないですか。メールで添付して、それで事足りると思いますから。

事務局

ありがとうございます。ご意見いただいて、そのやり方で次回からやらせていただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

委員長

もう郵送はやめて、メールのやりとりでできるということで。よろしくお願ひいたします。

事務局

できるのですが、メールアドレスをいただいている方もいらっしゃるので、この場で郵送じゃないと厳しいという方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないですね。渡辺委員は厳しいので、ほかの方はメールアドレスをいただいているので。市役所の方はおそらく交換便で大丈夫ですか。はい、それ以外の方はメールでお送りさせていただけますとありがとうございます。では次回からそのようにさせていただきます。以上です。

委員長

それでは、他に何かご意見ございますか？ほかの件でも、今までの議題の中で言い足りなかったことでもよろしいですが、ございましょうか？はい、どうぞ。

事務局

いくつか会議の中で貴重なご意見をいただいております。それで、何年かにわたって同じことを言い続けているといったお話をいただいておりまして、いただいたご意見に対しては、今すぐに答えられなくても、次の会議の時にはある程度こちらの見解を述べるということは当然必要なのだろうという風に思っております。森田委員からも色々ご意見をいただいておりますから、そこについても実際は内部で検討していることもあるのですが、なかなか上手に喋れてないという風に私は感じているので、次の会議のときに、例えば、福祉教育をどうするとか、インスタどうするとか、夏ボラの子どもたちを、今の状況とか、親御さんなどを含めて。関係についての思いがあるとかっていうのは、これから、夏場をまたこうやっていくってときに、皆様のご意見を聞きながら、ブラッシュアップかけていくことも必要だなという風に思いますので、そういう形をやっていきたいと思っています。

それと、郵送での先ほどの資料の関係については、皆さんご承知の通り、その通りできると思っているのですが、一応しっかりと確認して、修正するのであれば、それに合わせなくてはいけないので、それは検討させていただきたいと思います。

それと切手の話があったので、一言だけなのですが、30キロぐらいの切手を中央区の社協からいただきました。繋がりがあるって、久保田が言っておりましたが、繋がりっていうよりはうちが切手がないので困って、緊急で募集しているとホームページに出したのです。それを中央社協が見て、うち

余っているからと、言い方は変ですが、たくさんあるので活用しませんかというお誘いがあって、繋がりができたという話なのです。ですからやはりさっき言っているインスタとか、色んな情報をリアルタイムで出して双方で、そういうことで助け合いができるということで、説明してもらうとすっと分かっていくという話でもあります。

いずれにしても、いただいたご意見についてはお返しをするということを心がけたいと思いますので、そのことだけ申し上げます。以上です。

委員長

結構でございます。ぜひお願ひいたします。

よろしいでしょうか?なければ、令和7年度 第1回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会を終了いたします。どうもご苦労様でした。

«閉会»

以下 余白